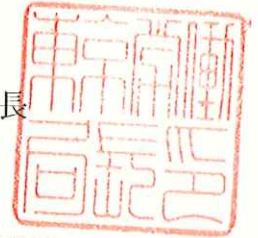


東労発基 1114 第 2 号

平成 29 年 11 月 15 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会東京都支部  
代表者 殿

東京労働局長



平成 29 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素より、東京労働局の行政運営、とりわけ労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京労働局におきましては、第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画（平成 25 年度からの 5 か年計画）に基づき「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする官民一体となった労働災害防止に向けた取組を推進しています。

同計画の期間中に、労働災害はこれらの取組の成果もあり減少傾向にありますが、同計画の目標達成のためには、さらなる取組の強化が必要であります。

このような状況を踏まえ、本年度も何かと慌ただしくなる年末・年始をとらえ、「Safe Work」をキャッチフレーズとする各種取組を通じた労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的とした「平成 29 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、都内各事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとします。

つきましては、本強調期間の趣旨をご理解いただき、別添要綱による本取組にご協力賜りますようお願いいたします。